

第3回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」  
議事概要（案）

日時：平成19年度12月21日（金）10：00～12：00

場所：厚生労働省議室（9階）

委員からの主な意見：

（助成金の交付対象について）

- ・ 助成金交付事業の対象の中に「その他」の項目は設けないのか。
- ・ 着陸先（病院）のヘリポートの整備も基幹病院の事業として助成金の対象となるのか。
- ・ （将来的に）ドクヘリの機能評価が必要となった場合、その費用も対象にしてはどうか。
- ・ 交付対象事業として初期投資事業があるが、後から事業を追加で行った際に助成金は使えないのか。
- ・ ヘリコプターの操縦士に対する訓練費は対象にならないのか。

（ドクターヘリの全国的な配備について）

- ・ ドクターヘリの配備の位置付けは、「アクセスの確保」ではなく、「救命救急医療の確保」とすべきではないか。
- ・ ドクターヘリが必要な地域では搭乗する医師の確保が難しい。広域での連携を考えるべき。
- ・ 一つの医療機関で事業を実施するのは困難な場合がある。複数の施設や複数の県による共同運航を行ってはどうか。
- ・ ドクターヘリは離島だけでなく、山間へき地についても大変有用。
- ・ 事業実施主体は都道府県なので国が指定するのは問題だが、ドクターヘリの全国配備をどのようなバランスで行うのか検討すべき。
- ・ 消防防災ヘリの整備をもってドクターヘリの整備が不要と解釈されては如何かと思う。位置付けの表現は慎重に行うべき。
- ・ 有効な資源活用の観点から、ドクターヘリも消防防災ヘリも可能な限り医師を確保できるシステムを考えるべき。

（ドクターヘリの安全な運航について）

- ・ ドクターヘリに搭乗する医師等に対する全国的な養成システムとして、日本航空医療学会において講習会及び認定制度を設けている。
- ・ メディカルコントロール協議会においてもドクターヘリに搭乗する人員（医療関係者、操縦士等）の確保について事前に検討を行うべき。
- ・ 安全性の確保のためにも財政的基盤の確立が重要。